

コード	名 称	区分	コード	名 称
事業名	440 不妊治療助成事業	会計	01	一般会計
		款	04	衛生費
		項	01	保健衛生費
		目	01	保健衛生総務費
基本 施策	08 子どもを産み育てやすい環境をつくる	細目	241	母子保健事業
		細々目	52	不妊治療助成事業
行革大綱の重点事項番号				
担当部署	コード	130900		担当者
	名称	健康福祉部	健康推進課	氏名
			入本 理	連絡先
			22 - 9653	(内線) 2713

事務事業の概要 (Plan)

対象(誰を、何を)	特定不妊治療を受けようとする市民	※対象件数
成果(どうする)	経済的負担を軽減し、不妊治療を受けやすい環境をつくる	
根拠法令・要綱等	伊賀市特定不妊治療費助成事業実施要綱	
開始年度	平成 18 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H21 事業 内容	指定医療機関において特定不妊治療(体外受精・顕微授精)を受けた者が妊娠反応検査を経て、治療に要した保険適用外(室料、文書料を除く)の費用のうち、年度内1回を限度として、上限10万円を助成した。	
社会情勢 の変化等	19年度から、採卵したが、状態のよい卵が得られないために中止した場合においても助成対象とする。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
			特定不妊治療相談件数	件	目標 10 実績 6	目標 10 実績 7

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
				助成申請件数	助成申請者の推移	件	目標 5 実績 6

投入コスト	H20 決算		H21 決算		H22 当初予算		H23 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計 (A)	396	688	650	700				
Aの 財源 内訳								
国庫支出金								
県支出金	197	343	325	350				
地方債								
その他	0	0	0	0				
一般財源	199	345	325	350				
事業投入人件費 (B)	0.1 人	720	0.1 人	720	0.1 人	720	720	
フルコスト(A)+(B)	1,116	1,408	1,370	1,420				

事務事業の評価 (Check)

	判断の基準(該当項目に○をつけてください)	備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	個人の方だけでは対応し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	○
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	○
	民間のサービスだけでは市場全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
有効性	事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	
	【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	
	包括的な次世代育成支援の枠組みの中で、少子化対策の妊娠・出産を望む家庭へ高額な不妊治療費用を経済的な側面から支えるものである。	○
	財政状況を考慮し、事業を休止した場合は、市民生活への影響が大きい事業	
	【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
	保険適用外であり、家庭の経済的負担が大きい。	○
	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○
	基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高	○
	サービス水準や対象を見直す余地がある。	
	当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】	
効率性	予算の繰越の有無	無
	【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
	基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。	
	【事業名】	
	受益者負担を求めることができる事業である。	○
	全体コストにおける負担構成は適正である。	
	コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	
	所得制限により、300万円未満であれば、国庫・県補助の両方に該当するので、両方とも市において申請できる。また、保険適用外の治療費なので、コスト削減の余地はない。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	その広報に努め、高額な不妊治療の費用の助成制度について住民に周知を図る。
【状況】	計画のとおり進んでいる
【詳細】	
昨年度の取組状況	県の所得基準が緩和されたものの、高額な不妊治療の費用の助成制度について住民に周知を図った。

今後の方向性 (Action)

担当課長氏名	清水 健 司
【方向性】	現状維持
【理由】	
事業の方向性	総合的な少子化対策の一環として、不妊症のために子を希望しながらも恵まれない夫婦への支援を図る必要がある。
現時点における課題、その他	平成18年度から実施している事業であるが、まだまだ周知が行き届いていない状況と察している。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	年度内に制度の周知を広報「いが市」にて実施する。(ホームページにはアップ済み)